



常総市

# じょうそう 市議会 だより

## 主な記事

- 市政全般について議員18名が質問…… (2)～(11)
- 5月定例会議の審議案件と結果…………… (12)
- 随時会議の審議案件と結果…………… (12)
- 審議された主な議案…………… (13)
- 各種委員の推薦…………… (14)
- 8月定例会議日程…………… (14)

- 責任者 常総市議会議長 風野芳之
- 編集 議会だより編集委員会
- 発行 常総市議会

# 210号

2015.8.20  
発行



原宿祇園祭

### 中村 博美

NAKAMURA HIROMI

●市内観光地P R  
市民の方に自分たちのまちのいいところを知ってもらう必要がある。市内観光地をめぐるバスツアーを企画してもらいたい。



P. 3

### 岡野 一男

OKANO KAZUO

●大生郷工業団地周辺の道路整備  
北側出入口が未整備のため住宅地内を大型車が通行する危険な道路。早急な整備を!!



P. 3

### 大澤 清

OSAWA KIYOSHI

●市役所サービス拡大  
日曜開庁ではできない手続きがある。平日の夜、週1日だけでも市役所が開いていたら、大変便利ではないだろうか。



P. 4

### 寺田 洋

TERADA HIROSHI

●施設の利活用方策  
市民の皆さまの斬新なアイデアを募るためにも、現地施設を見学し、現場で討論を行ってはどうか。



P. 4

### 石川 栄子

ISHIKAWA EIKO

●介護・医療の連携  
老人ホームがいっぱい在宅で待機している方々。在宅介護には往診など医療との連携が必要である。



P. 5

### 倉持 守

KURAMOCHI MAMORU

●西幹線道路  
新滝下橋の建設が計画されたようだが、鹿小路から新滝下橋までの区間の西幹線工事計画はどうなっているか。



P. 5

### 堀越 道男

HORIKOSHI MICHIO

●都市計画税の見直し  
都市計画税を払っていても、一向によくないという不満が強まっている。都市計画税には根本的な矛盾がある。



P. 6

### 金子 晃久

KANEKO TERUHISA

●クライシスマネジメント  
防災行政無線の適切な運用が求められる。市民に必要な情報の提供を!!無線が開かない場合の対応策も必要だ。



P. 6

### 中島 亨一

NAKAJIMA RYOICHI

●議会権能の強化  
議員立法が非常に少ない現状。議員が条例をつくるため、議会事務局に法制担当職員の配置を要望する。



P. 7

### 中村 安雄

NAKAMURA YASUO

●西幹線道路と新滝下橋  
渋滞解消のためにも西幹線の延長と新滝下橋の建設が必要。県へ掛け合う運動を進めていかなければならない。



P. 7

### 茂田 信三

SHIGETA SHINZO

●議会棟の喫煙室  
今でこそ当たり前になった公共施設における全面禁煙。受動喫煙の被害の責任は誰が負うのか?



P. 8

### 新田 宏安

NITTA HIROYASU

●防犯灯LED化  
LED化によって自治区が負担する電気代はどれくらい軽減されるのか?また、その実施計画はどうなっているか?



P. 8

### 水野 昇

MIZUNO NOBORU

●常総インターチェンジ周辺整備事業  
読み切れないこの事業。いい構想だが、ハードルは高い。手順を踏んでやってもらいたい。



P. 9

### 遠藤 正信

ENDO MASANOBU

●人口減少と子育て支援  
若い世代に常総市に定住してもらえよう環境づくり、そして継続した切れ目のない子育て支援が必要だ。



P. 9

### 小林 剛

KOBAYASHI TAKESHI

●あすなるの里の位置づけ  
あすなるの里が一番使っているのは子どもたち。あすなるの里を自然休養村施設から教育施設として位置づけてもらいたい。



P.10

### 遠藤 章江

ENDO FUMIE

●職員の再々任用  
定年後も残って働ける再任用制度。再任用後、さらに再々任用を受けるチャンスは全員にあるんですか!?



P.10

### 堀越 輝子

HORIKOSHI TERUKO

●アグリサイエンスバレー構想と今後の農業政策  
若い世代の定住、新規就農、そして農業従事者の高齢化対策も必要だ。



P.11

### 関 優嗣

SEKI MASASHI

●水海道有料道路の今後  
通行を無料にすれば、渋滞解消、企業誘致、通学路の安全確保など、様々な波及効果が見込めるのではないかと。



P.11

## 危険！住宅地内に大型車通行



大生郷工業団地周辺の道路整備について



**議員**

が未定であるため、構想の実現に向けて県へ要望していきたい。

大生郷工業団地内の道路は整備されているが、北側の出入口が未整備のため、住宅地域に大型車が通行している。この解消にどのように取り組んでいるか。

**都市建設部長**

大型車両を団地内の整備されている都市計画道路に誘導するための看板を4カ所設置し、注意喚起を行っている。

**議員**

住宅地内を大型車が通行するということは大変危険である。地域の人は限界だと言っている。県と一体となって整備を一刻も早く進めていただきたい。

**市長**

看板だけでは効果が不十分なので、まず優先順位として、都市計画を県の方に要望していきたいと考えている。

**議員**

看板は見えていないのが現状かも知れないし、たとえ見えても利便性を考えれば当然真っ直ぐな道に行ってしまう。工業団地内を見ると信号もない。そういう体制も市はとっていない。地域の皆さんの安心した生活を守っていくことが大前提である。

**都市建設部長**

国道354号線バイパスから県道土浦坂東線の区間及び大生郷工業団地からつくば広域農道までの区間は、いまだ都市計画

岡野 一男 議員



TXでのお客様に「おもてなしコース」を!!

観光地をPRするための取り組みについて尋ねる

**議員**

常総市には素晴らしい観光地がある。三妻駅を出発し、国指定重要文化財「坂野家住宅」↓日本三大天満宮「大生郷天満宮」↓「青少年の家」↓「元三大師安楽寺」↓「弘経寺」↓累のお墓がある「法蔵寺」をめぐると、コースを整備し、県内外からウォーキング・サイクリング愛好家にどしどし訪れていただく取り組みをぜひやっていただきたい。また県のヘルスロードに認定されているこのコースに看板を設置してもらいたい。

**産業労働部長**

観光地には案内が必要であるので、検討させていただきたい。

**議員**

常総市の人たちのために市内をバスでめぐれるコースをつくって、まめにやってもらいたい。それにより、市民が市のいいところをよく知って、それを市外の友達に話をして常総市に来てもらうことができる。常総市の人だけを対象にしたバスがあったと思うが。

中村 博美 議員

**商工観光課長**

現在は実施していない。ただ、観光ボランティアグループの方が企画し、40〜50名の参加をいただいております、市も支援をしています。

**議員**

圏央道の周辺開発にあわせて、インターチェンジ周辺に、2〜300本の桜を植えて、三坂新田、沖新田の桜とともに桜の名所にしてもらいたい。桜の名所ということでお客様を呼び、そこに貸し自転車を設置するというのがどうか。

**市長**

貸し自転車設置は検討していきたい。市と民間が協働・連携し、お互いのいい点を生かして、まちづくりに取り組んでいきたい。





寺田 洋 議員

「現地見学&討論会」の開催を!!

市民と現地を結んだ施設の活用方策の検討について

議員

市民と現地を結んだ施設の活用方策の検討ということで、テーマを1つに絞り、現地において、その活用方法を集中的に論議し合う場を設けてみたらどうか。例えば、あすなるの里の活用というふうな議題を絞り、あすなるの里で討論を行う。地域交流センターの問題は地域交流センターに向いてそこで行う、にぎわい広場ならにぎわい広場で行う。事前に広報やホームページ等で連絡し、いろいろな提言をお持ちの方や施設に関心のある方に集まっていたら、施設を見学し説明を受け、その現場において様々な討議を行うという手法である。公民館や市庁舎ではなく現場で行うところが大切である。ホームページ等での結果報告はもちろんだが、すばらしい提案に関しては真摯に向き合うことが大切で、当該部署での検討も必要である。市民の皆さまの斬新なアイデアによる改革が必要だと思ふ。開催を検討していただきたい。

企画部長

関係者が直接現場に向き、その中で活用方法等を集中的に議論するという方法は、現状を確認しながら、また感じながら施設の効率化や活用策を検討する上での有効な手法の1つであると考えられる。今後はそれぞれの施設を所管する担当部署と協議し、調整を図っていきたい。

議員

常総市には175もの施設がある。ただ、現在はまだ縦割り行政が強く感じられ、調整会議等も有効に活用されていない気がする。いろいろな連携をとり、ぜひすばらしい常総市に変えていくように、行政と我々立法を含め、みんなで頑張っていきたいものだと思っている。



□ 図 表 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 図 表

さらなる市役所サービス向上をめざして☆



日曜日の市役所開庁の成果と平日夜間の市役所窓口サービスの拡大について



大澤 清 議員

議員

旅券の交付も行っている。

現在行っているサービスのほとんどは単純に証明書の交付であり、自動交付機とあまり変わらないのではないかと。例えば、転入手続や旅券・母子手帳については交付のみでなく申請手続きができれば、さらにサービス向上になると思う。特に共働き世帯の方のために、週1日でも時差勤務を利用し、夜間窓口サービスを実施する考えはあるか。

市民生活部長

日曜開庁は市民課だけの対応のため、転入転出の手続きはできない。夜間サービスは今検討しているが、職員をどれくらい張りつけるかが問題である。時差出勤・振替勤務にするため、時間・代休が発生するため、窓口の職員が減り、その時間帯のサービス減は免れないと思う。

議員

うまくシフトをしてやっていただければありがたい。週1日夜7時くらいまでだとしても市民にとっては大変喜ばしいサービスではないかと思う。

市長

平日夜間にも転入の手続きができるよう、関係課で話し合い、努力していきたい。

市民生活部長  
 戸籍・住民票・印鑑登録・税証明書の交付業務、本庁舎では

議員

日曜開庁で行っている窓口サービスは。

日曜開庁1回あたり約21人で、通常の市民課業務と比較すると少ないと言える。

市民課長

休日の市役所開庁は、市民の皆さまからも喜んでいただいていると思う。日曜開庁の利用人数は平日と比較してどうか。

## 守谷市との協議、 県への要望



都市計画道路鹿小路細野線（西幹線）について



**議員**  
都市計画道路鹿小路細野線、通称西幹線の進捗状況と計画されている鹿小路から（仮）新滝下橋までの今後の予定を尋ねる。

**都市建設部長**  
現在の進捗状況は、着工延長3080m、着手率約83%、用地契約率97%である。つくば野田線から（仮）新滝下橋までの整備については県の施工分であるため、早期着工に向け、守谷市と連携を取り、県に要望していきたい。

**議員**  
どのくらいの工事予定を目指

してやっているのか。

**都市整備課長**  
つくば野田線から供平板戸井線までの区間については、今のところはつきりした予定年数は決まっていないが、守谷市と連携をとりながら、早急に着手できるように県に要望していきたい。

**議員**  
守谷市とは何回くらい、どのくらいの話が進んでいるか。

**都市整備課長**  
19年に建設推進期成同盟会の設立に向けた協議を行い、続いて今後の事業の進め方の協議を行った。そして24年には、早期の整備ということで守谷市議会から茨城県知事に意見書が提出されている。また常総市においては、26年に中村安雄議員外5名の方から常総市長に要望書が提出されている。

**議員**  
橋に関しては守谷市との話し合いだけでなく、つくばみらい市、坂東市、近隣市町村に協力を要請しながら早めていただきたい。私たち議会も大いに押していきたいと思う。そしてまた、守谷市との協議、県への要望、これも強くやっていただきたい。



## 不安のない在宅介護

介護・医療について

**議員**  
厚生労働省は、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めているが、要介護の高齢者がふえ、とても老人ホームに入れない状況である。特別養護老人ホームに入所できない方々、待機者はどこで暮らし、誰が介護しているのか。また待機者数はどうなっているのか。

**保健福祉部長**

27年3月末現在の待機者は、全施設で476名である。待機者の受け皿として、デイサービス、訪問介護、ショートステイ、グループホームなどがある。この施設にも入らず、在宅で待機されている方が178名いる。

**議員**

自宅介護で重度になった場合に、往診してくれる医師が常総市にはいないというのが問題である。往診してくれる先生がいれば家族は本当に助かると思う。訪問診療の新設をきめ医師会病院にお願いしたい。

**保健福祉部長**

現在、市内で訪問診療を専門に行っている医療機関はなく、今後もきめ医師会病院での実施は予定されていない。

**市長**

市も財政支援をしており、やはりきめ医師会を中心になってやってもらわないと常総市の地域包括はできない。積極的に働きかけていきたい。

**議員**

医療と介護の連携は非常に大切である。訪問看護・訪問医療に訪問介護をプラスして24時間対応にならなければ安心できない。大変だなと思ったときにいつでも駆けつけてくれる、そんな体制がとれなければ在宅だけではとても介護はできない。



倉持 守議員

石川 栄子議員



当市のクライシスマネジメントについて

### 市民の安心・安全を考えた情報発信

議員

防災行政無線が運用開始されたが、市民の反応はどうか。

市民生活部長

朝の放送は、うるさいとの苦情が水海道地区で多く寄せられ、現在水海道地区では朝の試験放送を休止している。

議員

5月25日茨城南部を中心とする震度5の地震が起きたが、なぜ防災無線が流れなかったのか。

安全安心課長

放送基準が確立していなかったため放送できなかった。

議員

ゲリラ豪雨などに対しては、事前警告としての運用もぜひ考えてもらいたい。どのくらい聞こえるか全戸にアンテナを取るべきである。本当に聞こえないところに対しては戸別受信機の導入も考える必要がある。

市民生活部長

室内子局は費用負担の問題もあり検討する必要がある。

議員

地震が起こったら震度4でも、

金子 晃久 議員



私は流してもいいと思う。重要だと思ったら、市長自ら指示を出してやってもらいたい。

市長

周辺市町村も震度5弱で設定している。今のところは当市も5弱でやっていきたい。台風等については事前情報を流せると思うので、力を入れてやっていきたい。

議員

インフラを整えたからいいというわけではなく、それを運用する側の能力にかかわってくる。基準があつたとしても、必要な情報は、ぜひ市長から伝えてもらいたい。今後暑い時期がやってくる。「熱中症対策に気をつけてください」と流すこともぜひ検討してもらいたい。



防災行政無線

無線室

〇 〇 〇 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI 〇 〇 〇

### 今となっては、廃止が一番!!



都市計画税について



結論づけて言いたい。不均一だというならば、全部なくすのが自然だと思っている。

企画部長

検討を重ねている段階で、現時点ではまだ結論が出ていない。

議員

過去のことにとらわれるよりも思い切った発想、新しい発想が必要である。

市長

今年度できちんとした結論を出すため、今検討している。

議員

都市計画、線引きをやったことで、地域の発展がいびつになっている。人口を減少させた一因にもなっていると思う。ここだけ住宅建てて、ここは建てさせないという論理はやはりおかしい。国に対して言う必要もあるのではないか。市長の裁量で税額0.3%を今すぐ下げる気持ちはないか。

市長

今の段階でどんな結論を出すか答えることはできない。私は都市計画そのものは必要だと思いが、水海道地区にとって都市計画は発展を阻害しマイナスになっている部分もあるので、それは変えていきたいと思っている。

堀越 道男 議員



## 新滝下橋へのアクセス、 早期整備を!!



西幹線道路の工事の遅れと新滝下橋の建設について



滝下橋

議員

西幹線道路は3工業団地に通じて路線があり、地価の安い地域であること、利便性が良いことから大手物流センターや運送業者等が進出してきている。工業団地の拡大により交通量が大幅に増加した場合、渋滞解消のためにも西幹線の延長と(仮)新滝下橋の建設が必要だと思われ、西幹線道路が完成すると、恐らく玉台橋の通りで渋滞を起こすだろう。滝下橋が事故によって交通が閉ざされたときは、上流の玉台橋、豊水橋いずれも大渋

滞を起こした。この道路の延長が守谷につながっていかねば、完全な形で西幹線道路の活用は果たすことができないだろう。延長分について県にやっってもらうことが必要ではないか。県に要望していくよう、議会と執行部が一丸となつて、運動していかねばならない。

都市建設部長

この路線の利用を促進するためには、(仮)新滝下橋の架橋と都市計画道路鹿小路細野線(西幹線)を延長し、守谷市の都市計画道路供平板戸井線に接続させることは極めて重要だと認識している。県に対して早期着手の要望を行っていききたい。

議員

もともと県がやろうとしている道路である以上、県の予算で実行できるような努力していく必要がある。運動することによって話は進んでいく。県に掛け合っているのであれば周りの自治体にも同調してもらっていくほうが力は全く違う。広域の関係を生かして取り組んでいく必要があるのではないか。

市長

直接行動することが一番大事だと思う。知事に直接要望していきたくて考えている。



市職員の適正配置について

## 議員が条例をつくるために

議員

条例はだれがつくるのか。地方議会は憲法第92条・第94条で保障されているとおり、二元代表制で政治を行っており、当然執行機関にも条例の制定権はあるが、我々議会にも制定権は存在する。地方自治法112条で保障されている議案の提出権もある。ところが今不公平な状態になっている。議員立法の数が非常に少ない。県内で議会事務局に法制担当職員を配置している議会はない。これでは議員が条例をつくれと言われてもできない。2012年に条例をつくれたときは、執行部の法制担当職員にお願いして、空いている時間を借りて条例を制定した。これで本当に執行機関と議会が対等な立場で市政を行っていると言えるのか。今、二元代表制の中で市長の執行権が非常に強くなっている。ともに直接選挙で選ばれた市長と議員がお互いに牽制し合って、市政を運営していくのが正常な形である。議員が条例をつくっていく環境を

整備しなければならぬ。立法府である議会に法制担当職員を配すべきではないか。

市長

導入する方向で進めていきたい。ただし、議会事務局の人事なので、まず議長と十分協議をし、同時に議会のある程度の合意を得た上で進めていきたい。

議員

条例というのは、一部の権力者や一部の人間のためにつくられるのではない。市民のためにつくるのである。条例は、何も市長・執行機関だけがつくるものではない。議員がつくっても問題ないのである。それが当り前にできるように、これからの地方議会を改革していく、そのための出発点として質問している。



中村 安雄 議員

中島 亨一 議員



新田 宏安 議員

### LEDへの切り替えを早期に!!

防犯灯の市内全域LED化の取り組みについて

議員

LED化によってかなりの電  
気代が抑えられることは自分で  
も経験済みであるが、自治区あ  
るいは町内会等の電気代も大幅  
に軽減されると思われる。どの  
くらい経済的なメリットが見込  
まれているのか。また市内全域  
で6000基の防犯灯をLED  
化するのにどれくらいの期間が  
かかるのか。具体的な実施計画  
を示してもらいたい。

市民生活部長

電気料金について、約160  
0基を市が負担し、約4000  
基を自治区が負担している。26  
年度の電気料金は、年額で市負  
担分が約1500万円、自治区  
負担分が約1500万円である。  
LED化を実施すると、市の試  
算では、市の電気料金が870  
万円、自治区の電気料金が78  
0万円削減できる見込みである。  
自治区のコストは、電気料金が  
約半分に削減されるだろうと推  
測している。実施計画としては、  
既存の5600基と新規設置4  
00基、合わせて6000基の



防犯灯及び道路照明灯について、  
10年間のメンテナンス付リース  
契約を締結し、すべてLEDに  
切り替えるものである。今後の  
予定としては、まず契約事業者  
を決定し、工事に着手し、今年  
中には市内全域において切り替  
えが完了できるよう進めていき  
たい。

議員

そのような形で実施してい  
ただければありがたい。LED化  
はかなりの実益があるので、ぜ  
ひ進めていただきたい。リース  
との話だが、いろいろメーカー  
も多種多様なように聞いている。  
その辺の選定あるいは選別には  
十分な調査、検討が必要かと思  
われる。その辺はよろしく願  
いしたい。



※写真はイメージです

■ 〇 〇 〇 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI ■ 〇 〇 〇



茂田 信二 議員

### みなさん「健康増進法」ご存知ですか!?

議会棟の喫煙室について

議員

市長は健康増進法を知ってい  
るか。また、市長は市民に対し  
てどういう責任があるか。

市長

15年に制定された法律で、官  
公庁の施設では喫煙を防止する  
措置を講ずるよう努めるという  
努力義務規定となっている。市  
長には市民の命と健康、暮らし  
を守る責任がある。

議員

この法律の意義は、今まで曖  
昧だった受動喫煙の被害の責任  
を、たばこを吸う人ではなく、  
その場所を管理する事業主とし  
たものである。事業主というの  
は市長である。健康増進法第25  
条を順守していなかった事業所  
はその被害者から責任を追及さ  
れる。当然市長も含まれる。

市長

その通りであると思う。

議員

市民の付託を受けた議員が、  
たばこの害に対して苦痛で議会  
へ来られないということはどう  
思うか。

市長

議会棟に喫煙室をつくったの  
は、議員全員からの要望があつ  
たからで、その文書には当時22  
名全員の署名、押印がある。

議員

ただ空いている部屋に灰皿を  
置いてドア1枚で、あれは分煙  
室とは言わない。市長は「行政  
は最大のサービス」といつも言  
っているが、来る人を肺がん予  
備軍にさせたら、それがサービ  
スなのか。小中高では禁煙の勸  
めをしていると同時にグラウン  
ドでも禁煙なのに、それに逆行  
しているというのはどういうこ  
とか。議員の要望で喫煙室をつ  
くったのであれば、新庁舎へも  
市民から要望があればつくらな  
ければならないのではないか。

市長

新庁舎につくる予定はない。

議員

それなら議員は特権階級つて  
ことですね。



## 若い世代の定住は 何が決め手!?



当市の人口減少と子育て支援について



議員

常総市の人口は合併してから4000人ほど減少している。住んでみたいという魅力がなければなかなか来てももらえない。

企画課長

高齢者向け・子育て世代向けの市営住宅の整備を総合戦略の中で今後検討していく。

議員

就業・雇用の機会だけでなく、定住を促進することも大切ではないかと思う。次に子育て支援対策について、当市には出産一時金、出産祝金の制度があるが、それで出産のときに事足りるかなかなか現実には難しいという話も聞いている。

市長

市の子育て支援政策として、すくすく医療費(高3まで拡大)、不妊治療の助成、常総ほっとサタデー教室等を行っている。

議員

継続した切れ目のない支援が必要である。出産祝金は他市町村を見習うのではなく、もうちょっと拡大できないか。これは要望である。常総市に定住していただけるような、そして若い世代を常総市に迎え入れられるような施策に努力していただきたい。



## アグリサイエンスバレー構想 私には読み切れぬ

常総インターチェンジ周辺整備事業(アグリサイエンスバレー構想)について

議員

議会でアグリサイエンスバレー構想が最初発表されたとき、大変いい構想だと言う人もいたし、ハードルが高くて難しいのではと言う人もいた。その中で議員の中から8名を選出し検討会議をつくった。しかし、一方的にどんだん執行部が進めていて、私たち検討会議の話なんか何も聞き入れてなかったというのがこれまでの経過である。この事業は全国でも珍しく初めての事業計画で、上限5億円を市民の皆さんの血税で負担する予定になっている。農業産業を活性化させてやるという話だが、理解できない部分がある。まず

①検討会議後の経過と状況について、②地権者の同意と要望について、③この構想について変更を考えているか、以上を尋ねる。

都市建設部長

①これまで検討会議を5回開催してきたが、今後は議員全員協議会に一本化し、その中で事業に関する説明をし、ご意見・

議員

この構想がだめになったら測量費用も市で立て替えるのか。

産業拠点整備課長

戸田建設の欠損金になるかと思う。

議員

立て替えという説明をしている、なぜ最初から戸田が負担すると書かないのか。誰も負担するなんて理解していないと思う。皆さんの代弁者として使ってもらっている以上、軽々に賛成とは私には言えない。

遠藤 正信 議員

水野 昇 議員



圏央道常総インターチェンジ周辺



遠藤 章江 議員

### 退職職員に平等なチャンスを!!

平成27年4月1日付けで行われた行政組織機構の一部見直し並びに職員の異動、配置について詳細を問う

議員

4月1日付けで行われた行政機構の一部見直し並びに職員の人事について、人事担当者の説明を求める。

総務部長

退職者は常勤再任用職員6名を含む44人で、採用者は常勤再任用職員7名を含む43名である。週3日の短時間勤務の再任用職員が8名である。

議員

年金受給まで定年後も残って働けるという再任用制度があり、退職しても役所に残られる方が何人もいらっしゃると思う。今年の4月、再任用ではなく再々任用された方が何名かいらっしゃると聞いたが、実際何名いらっしゃるのがののか。

総務部長

市民課に1名、高齢福祉課に1名、以上2名である。

議員

定年退職者に対して行った説明会で再任用は1年限りで再々任用はしないとの説明があったと聞いている。その中で2人だ

けが再々任用されている。再々任用を受ける権利がある方全員に対し意向調査すべきではないか。

総務部長

今回は特定の業務に関して再々任用職員を配置したもので、目的に合った人を採用した。

議員

再任は1年だけですととうたつたのに、2人だけを再々任用する、これは平等か。

市長

公務員については1年ごとに更新をしなくてはならないので、説明会では1年という説明をす

議員

私が言っているのは退職者全員に平等にチャンスを与えてくださいということである。



□ 殿 園 問 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 殿 園 問

### あすなろの里の位置づけを“社会教育施設”に!!



あすなろの里の所管について



あすなろの里

たら活性化はできない。縦割りの中でも連携していかなければならないと思う。

市長

実際に一番使っているのは子どもたちであり、今のあすなろの里は実態としてみたら、学校教育プラス社会教育施設であると思う。学校教育、社会的使われ方に重点を置いてやっていきたい。

議員

各課の連携、そして主体性と積極性をもってやってもらいたい。そうじゃないと連携は図っていけない。家族の絆も希薄になった現代において、あすなろの里は自然の中で安価にコミュニケーションが取れるこれからの時代に必要な施設であり、学校では学ぶことができないことを学べる教育施設と位置づけ、これをもって次世代を担う子どもたちを育成する志のある常総市は市民にとっても誇りであるというふうと思う。あすなろの里を自然休養村施設から教育施設として位置づけはできないか。

市長

全庁的な形での位置づけが可能であれば、そのように持っていききたい。いづれにしても検討させてもらいたい。

小林 剛 議員

## 無料化による波及効果をねらう



水海道有料道路の今後について



水海道有料道路

**都市建設部長**  
料金無料時は交通量が4.5倍、半額時は1.4倍に増加した。美妻橋と豊水橋の交通量が減少し、水海道有料道路に多くの台数が流入したと想定される。

**議員**  
水海道有料橋が無料橋になれば西部地区に点在している工業団地の関連企業の誘致が望めるのではないかと。新しい企業が誘致されることで雇用が生まれ、税収が生まれ、市としては嬉しいことが多々あるのではないかと。

**都市建設部長**  
無料化は、市内の交通アクセスを改善し、人と物の流れが活性化されるといふことで重要であると考えている。

**議員**  
早期無料化の考えはあるか。

**都市建設部長**  
減収額を補填すれば無料化できるが、現在の市の財政状況を考えると市単独では困難である。

**議員**  
欠かせないのは当市の強力な決断力、早期の方向づけではないか。子どもたちの通学路の安全確保の面でも、先行的に登下校の時間帯だけでも無料化・半額化を検討してもらいたい。

□ 園 園 園 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 園 園 園



## アイ・イターン女性と農業による地域活性化

常総インターチェンジ周辺整備事業について

**議員**  
現在、都会から出身地とは違う地方へと移り住むアイターン女性が増え、農業の楽しさを伝えるテレビ番組も人気で、今農業、また地方に対して大変注目が集まっている。アグリサイエンスバレーの事業が成功し、若い世代の定住が見込めれば、そこから商業の発展、常総市のイメージアップにもつながっていくと思う。全国に先駆けた事業を展開し、若い人たちが希望をもって住みたいと思えるまちになってもらいたい。業者やコンサルタントの企画をそのまま受けるのではなく、市独自の縦軸で、里山資本主義的なあるものを生かすといった視点も取り入れる。また人口減少問題には、出産する年代の女性をいかにひきつけるかが大切になる。今後の農業政策の方向性、農業従事者の高齢化対策について伺う。

い。直売所や観光農園などにおける女性や高齢者のほか障がいを持つ方への就労機会が提供できると考えている。

**議員**  
新規就農を促す仕組みとは、具体的にどのような考えか。

**産業拠点整備課長**

ビニールハウスを賃貸し、賃料は収穫した野菜の販売代金で支払うシステムで、初期投資のリスクを軽減させるものである。

**市長**

これからの時代は間違いなく新しい農業の時代になってくると思っている。この事業は時代を先取りした日本でも珍しいモデルになるような事業だと確信している。議会の皆さんと力を合わせて頑張っていきたい。

**都市建設部長**

若い世代が新規就農し、軌道に乗れば独立開業できる仕組みについて今後検討していきたい。



関 優嗣 議員

堀越 輝子 議員

# 平成27年 5月定例会議 審議案件と結果

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議案番号	議案名	関	大	坂	寺	金	堀	遠	小	新	倉	坂	中	岡	遠	中	茂	喜	石	水	中	堀	風	審議結果	
		優	澤	野	田	子	越	藤	林	田	持	卷	村	野	藤	島	田	見	川	野	村	越	野		
		嗣	清	実	洋	晃	輝	江	剛	宏	守	文	博	一	正	亨	信	山	栄	昇	安	道	芳		
議案第2号	常総市行政改革懇談会設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	常総市すすく医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決	
議案第5号	常総市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決	
議案第6号	常総市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決	
議案第7号	市道の路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第8号	道路の整備に関する平成27年度委託契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第9号	平成27年度常総市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※	可決	
議案第10号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第11号	常総市議会委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決	
議案第12号	常総市議会会議規則の一部を改正する規則について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
推薦第2号	人権擁護委員の推薦について(堀越吉男氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	推薦	
推薦第3号	人権擁護委員の推薦について(柴崎勝也氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	推薦	
推薦第4号	人権擁護委員の推薦について(瀬戸隆海氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	推薦	
推薦第5号	常総市各種委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	推薦	
選挙第7号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について(中島亨一)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	当選	
陳情第2号	新たな安全保障法制関連法案の廃案を求める意見書提出に関する陳情	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択		

《会議の欠席等の状況》 6/3 本会議 喜見山明(欠席) ※議長は採決には加わらない

# 平成27年 6月随時会議 審議案件と結果

平成27年6月24日 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥

議案番号	議案名	関	大	坂	寺	金	堀	遠	小	新	倉	坂	中	岡	遠	中	茂	喜	石	水	中	堀	風	審議結果	
		優	澤	野	田	子	越	藤	林	田	持	卷	村	野	藤	島	田	見	川	野	村	越	野		
		嗣	清	実	洋	晃	輝	江	剛	宏	守	文	博	一	正	亨	信	山	栄	昇	安	道	芳		
推薦第2号	人権擁護委員の推薦について(再議の件)	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	※	推薦	

《会議の欠席等の状況》 6/24 本会議 茂田信三(欠席) ※議長は採決には加わらない

# 平成27年 7月随時会議 審議案件と結果

平成27年7月27日 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議案番号	議案名	関	大	坂	寺	金	堀	遠	小	新	倉	坂	中	岡	遠	中	茂	喜	石	水	中	堀	風	審議結果	
		優	澤	野	田	子	越	藤	林	田	持	卷	村	野	藤	島	田	見	川	野	村	越	野		
		嗣	清	実	洋	晃	輝	江	剛	宏	守	文	博	一	正	亨	信	山	栄	昇	安	道	芳		
議案第13号	平27年度常総市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

《会議の欠席等の状況》 7/27 本会議 石川栄子(遅参) ※議長は採決には加わらない

## 平成27年5月定例会議 審議結果

平成27年常総市議会（5月定例会議）が、5月27日から6月10日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会議には、平成27年度一般会計補正予算を含む議案9件を市長が提案。初日の本会議で提案理由の説明があり、議案等は各常任委員会及び予算特別委員会に付託され、各委員会（分科会）において詳細に審議がなされました。

最終日には、市長から人事案件4件、議員提案による議案1件、会議規則に関する議案1件が提案され、採決の結果、議案11件、人事案件4件が原案のとおり可決・推薦されました。また、陳情1件（陳情第2号）は不採択となり、陳情1件（年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情）が継続審査となりました。審議された主な議案は次のとおりです。



### 議案第3号

常総市すくすく医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

市が独自に行っているすくすく医療費の支給対象を、現行の中学生から高校3年生までに拡大するものです。高校生に対する支給については、本年4月1日以降に受けた診療が対象となります。

### 議案第9号

平成27年度常総市一般会計補正予算（第1号）について

今回の補正予算の総額は、715万円の増額で、予算規模は23億8715万円になるものです。補正予算の内容は、ひとり親家庭等に図書カードを配布するひとり親家庭等学習応援扶助費を計上しました。また、圏央道常総インターチェンジ周辺整備事業について、事業協力者である戸田建設株式会社と地権者組織である常総市圏央道常総インターチェンジ周辺地域整備事業推進協議会と常総市の3者による協定を締結することに伴い、事業に対する助成金に関して5億円の債務負担行為を設定するものです。

債務負担行為とは複数年度の事業について、その限度額を議決するものです。予算内容の一部をなしますが、歳出予算には含まれません。現金支出を必要とするときには、あらかじめ歳出予算に計上する必要があります。

### 議案第10号

工事請負契約の締結について

絹西小学校グラウンド拡張工事について、条件付一般競争入札による契約を締結するための議会議決を求めるものです。児童数の増加に伴って狭くなったグラウンドを拡張するため、校舎西側の傾斜地と昨年度に取得した南西側の用地を盛土して造成するもので、今年度末の完成を予定しています。これによってグラウンドの面積は、従前のおよそ2倍になります。

### 平成27年6月随時会議

## 審議結果

平成27年常総市議会（6月随時会議）が、6月24日に開かれました。

今随時会議では市長から推薦1件が提案され、原案のとおり推薦されました。

これは、平成27年5月定例会議推薦第2号の審議において、地方自治法第117条の規定により除斥すべき議員が議事に参与していたことから、同法第176条第4項の規定により再議に付されたものです。

## 審議結果

### 平成27年7月随時会議

平成27年常総市議会（7月随時会議）が、7月27日に開かれました。

今随時会議では市長から議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

今回の補正予算の総額は、3162万円の増額で、予算規模は23億8億1877万円になるものです。補正予算の内容は、1万3000円の商品券を1万円で購入できるプレミアム商品券事業委託費に追加で、妊娠中の方、18歳未満のお子さんのいるキッズクラブカード交付世帯、65歳以上のシニアカード交付世帯に対して8000円で購入できる補助です。



※除斥…議会における審議の公正を確保するため、議案等と一定の利害関係を有する議員はその審議に参加できないとする制度。

# 各種委員の推薦

総合計画審議会委員 寺田 洋・新田宏安・水野 昇	男女共同参画推進審議会委員 中村博美・石川栄子・関 優嗣	環境審議会委員 小林 剛・関 優嗣・中村安雄	国民健康保険運営協議会委員 喜見山明・石川栄子・中島亨一	民生委員推薦会委員 倉持 守・遠藤正信	子ども・子育て会議委員 金子晃久	介護保険運営協議会委員 石川栄子・新田宏安・中村安雄	都市計画審議会委員 寺田 洋・関 優嗣・大澤 清 茂田信三・喜見山明	下水道事業審議会委員 堀越道男・坂野茂実・中村安雄	水道事業審議会委員 喜見山明・遠藤正信・坂巻文夫	(財)水海道あすなの里理事 寺田 洋・堀越輝子・中島亨一	青少年問題協議会委員 岡野一男・坂野茂実・大澤 清	社会教育委員兼公民館運営審議会委員 新田宏安・倉持 守	障害児就学指導委員会委員 堀越輝子	学校給食センター運営委員会委員 堀越輝子・遠藤正信・小林 剛	図書館協議会委員 関 優嗣・岡野一男	生涯学習センター運営協議会委員 遠藤正信
-----------------------------	---------------------------------	---------------------------	---------------------------------	------------------------	---------------------	-------------------------------	--	------------------------------	-----------------------------	---------------------------------	------------------------------	--------------------------------	----------------------	-----------------------------------	-----------------------	-------------------------

## インターネット映像配信中!!

本会議の生中継(LIVE)をインターネットでご覧いただけます。生中継を見られない場合でも、録画映像(VOD)をご覧いただけます。ぜひご利用ください。

詳しくは映像配信ページをご覧ください。  
<http://www.josocity.stream.jfit.co.jp/>

スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。



QRコード

### 【アクセス方法】

市ホームページ  
↓  
市 議 会  
↓  
議 会 映 像 配 信



## 議長のひとこと

改選後初めての定例会議を5/27～6/10に開催し、市の諸問題について審議致しました。特に執行部への一般質問には、22名中18名の議員が通告され、活発な議論ができました。議会のインターネット配信が徐々に認識されるとともに、議会だよりについても編集委員会の担当議員を中心に励んでいただいています。今後より一層、市民の皆様にはわかりやすい議会を目指してまいります。



常総市議会議長 風野芳之

## 8月定例会議日程(予定)

8月26日(水)	第10回会議(本会議)
8月31日(月)	第11回会議(一般質問)
9月1日(火)	第12回会議(一般質問)
9月2日(水)	第13回会議(一般質問)
9月3日(木)	第14回会議(一般質問)
9月4日(金)	予算・決算特別委員会
9月7日(月)	決算特別委員会
9月8日(火)	決算特別委員会
9月9日(水)	常任委員会(分科会)
9月10日(木)	常任委員会(分科会)
9月11日(金)	常任委員会(分科会)
9月15日(火)	予算・決算特別委員会 第15回会議(本会議)

※正式な日程は8月下旬に開催される議会運営委員会で決定されます。

## 編集後記

残暑厳しき折、みなさまいかがお過ごしでしょうか。今回は新たに選任された委員も自分達の一般質問が初めて記事になる議会だよりの編集に携わり、より市民のみなさまに読みやすい紙面づくりに努めなければと強く感じました。みなさまからのご意見などありましたら、よろしくお問い合わせします。

## 議会だより編集委員会

- 委員長 中村 博美
- 副委員長 遠藤 章江
- 委員 関 優嗣
- 委員 坂野 茂実
- 委員 寺田 洋

## 過去の会議録がみられます!!

過去の会議録は市ホームページから入ることができます。

【アクセス方法】  
市ホームページ  
→市議会→常総市議会会議録



QRコード